

質問者

千葉 勇 治 議員
(大郷町)

**8,000ベクレル以下の
農林業系廃棄物の処理は！**

◆質問趣旨

行政事務組合ごみ焼却施設での処理、施設の用途を理事会だけで決定できるのか。

◆答弁要旨

行政事務組合議会及び三町村議会に説明し、理解をお願いした。

◆質問趣旨

環境省見解「バグフィルターは99.9%の処理能力有」に疑問の声がある。バグフィルターの能力等、安全性についてどの様な検証が行われてきたのか。

◆答弁要旨

バグフィルター・施設装置は、国の施設基準を遵守し維持管理している。装置全体を毎日及び月例で点検し、燃焼ガスから有害物質を除去する「ろ布」315本は、無作為のサンプリングによる漏れ破損の有無、通気性、引張強さ、

顕微鏡による専門検査を実施し、5年ごとに全部を交換、施設の維持管理を計画的かつ適正に実施している。

◆質問趣旨

400ベクレル以下の汚染廃棄物は農地等へすき込むとのことだが、予定地への説明は。

◆答弁要旨

低い数値のものは町村の責任で農林地へ還元し、残るものは焼却処理とし、予定地への説明を進めることにした。

◆質問趣旨

ごみ処理施設所在地区における説明会で出された意見は。

◆答弁要旨

大和町主催で吉田地区全世帯に案内し、三町村と黒川行政から出席し説明会を開催した。出席者の意見は、「焼却処分する量はどれ位か?」「最終処分場は仮置きゴミであふれている。あの状態で灰を埋め立てたら放射性物質が流出するのではないか?」「放射能濃度の測定等、管理はどのように考えているのか?」「運搬方法、運搬ルートは?」「運搬は毎日か?」

まとめて運搬し、環境管理センターに保管するのか?」「福島と比較したら、比較にならない低い数値なんだから、早く片付けて他の模範としては?」等の意見があった。

◆質問趣旨

保管場所ごとの測定結果は。

◆答弁要旨

平成28年6月から9月までに測定した数値で、大和町は、牧草とほだ木が個々の7ヶ所に保管、400ベクレル以下が46.5t、2,000ベクレル以下が17.6tである。大郷町は、稲わら・牧草を3ヶ所に集約保管、ほだ木は1個人の保管で、400ベクレル以下が101.1t、2,000ベクレル以下が47.5tである。大郷村は、牧草を1ヶ所に集約保管、ほだ木は5ヶ所に個人の保管で、400ベクレル以下が299t、1,000ベクレル以下が52.7t、2,000ベクレル以下が19.2tである。その後測定はしていない。一時保管を強いられている方々の負担軽減を考え、ごみ焼却施設を管理する行政事務組合と各町村が更なる連携を取りながら進める。

**ごみ焼却炉
完成直前!!**

大和町吉田字根古南地内に建設中のごみ焼却施設建設工事は、平成30年4月運用開始に向け工事が進められております。

現在は、概ね建築・機械の据付けを終了し、配線などまとめ作業をしております。11月下旬に機械ごとに動作確認・調整し、12月下旬から実際にごみを焼却する試験運転を開始します。

今後も、工事作業の安全対策と事故防止に努めます。

